

政策局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

平成 27 年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

令和元年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

1 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会の評価結果

(1) 平成 26 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

平成 27 年度～令和元年度

(2) 協約目標の取組状況等（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

| | | | |
|-----------------------------|---|----------|------------|
| 協約期間の 主要目標 | 男女共同参画センターの主な事業（情報・相談・講座・施設管理運営）の利用者満足度を把握し、P D C A サイクルを活用して利用者の満足度向上に取り組む。【数値目標：令和元年度 90%以上】 | | |
| 目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果 | 指標の一つである講座事業では、アンケートで寄せられた意見等を参考に具体的な改善案を検討し、サービス向上に努めました。講座事業の満足度は昨年度比で 1.2 ポイント向上し、3 館平均で 98.7% と高い満足度を得ることができています。 | | |
| 実績 | 前年度 (平成 29 年度) | 平成 30 年度 | 当該年度の進捗状況等 |
| | 92.0% | 90.9% | |
| 今後の課題 及び対応 | 情報事業の満足度が他の事業に比べ低くなっているため、利用者のニーズに応じたテーマ展示の充実や、一人で安心して資料の閲覧ができるスペースの確保を検討するなど、サービス向上に努めます。 | | |

イ 財務に関する取組

| | |
|-----------------------------|--|
| 協約期間の 主要目標 | 安定的かつ効率的な財政運営 【数値目標：自主財源額 127 百万円】 |
| 目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果 | 寄附金収入の増加に向けた取組の一環として、児童文学書の『アリーテ姫の冒険』復刊事業でクラウドファンディングを実施し、収入経路の多角化にも努めました。その結果、平成 30 年度も引き続き数値目標を上回る自主財源収入を確保しました。 |

| | | | |
|---------------|--|----------|------------|
| 実績 | 前年度 (平成 29 年度) | 平成 30 年度 | 当該年度の進捗状況等 |
| | 135 百万円 | 132 百万円 | 順調 |
| 今後の課題 及び対応 | 効果的な広報手段の検討により、新規参加者の掘り起こしや、寄附金などの講座参加料以外の自主財源収入の増加にも取り組むことで、目標額の達成を目指します。 | | |

ウ 人事・組織に関する取組

| | | | |
|-----------------------------|--|------------------|------------|
| 協約期間の 主要目標 | 職員向け講師養成プログラムの実施による職員の専門性の向上 | | |
| 目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果 | 「ハラスメント防止」と「防災」の2つのテーマでの職員の講師養成を継続し、講師候補者の育成を行いました。また、ニーズの高いマタニティ・ハラスメントの研修内容について検討を行い、マタニティ・ハラスメントの講座のコンテンツを作成しました。 | | |
| 実績 | 前年度 (平成 29 年度) | 平成 30 年度 | 当該年度の進捗状況等 |
| | 開発 (講師数 10 人) | 開発 (講師数 10 人) | 順調 |
| 今後の課題 及び対応 | 国の法改正によりハラスメントに対するニーズが高くなることを踏まえ、研修コンテンツに国の法改正を反映させるとともに、講師の知見を高めます。 | | |

(3) 令和元年度経営向上委員会の評価結果及び助言

| 総合評価分類 | 助言 |
|-------------------|--|
| 事業進捗・環境変化等に 留意 | 協約目標は全て「順調」となっている。 一方、男女共同参画社会を取り巻く環境は大きく変化しており、経営資源が限られる中、事業の選択・集中を進め、団体の強みを発揮し、環境変化に応じた対応を進める必要がある。 |

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ・ 引き続き取組を推進/団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名
- ・ 事業進捗・環境変化等に留意
- ・ 取組の強化や課題への対応が必要
- ・ 団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

本年6月には女性活躍推進法や労働施策総合推進法が改正され、企業においては女性活躍に関する一般事業主行動計画の策定義務の対象が拡大されるとともに、ハラスメントへの対応も求められています。また、社会的な課題であるDVについても、若年層への広がりが高くなっています。

協会においても、既存事業の見直しを進めるとともに、ニーズの拡大が見込まれる企業に対するハラスメント防止対策への支援や、若年層のコミュニケーション方法の変化に対応した相談しやすい窓口を検討していくなど、昨今の大きな社会課題を踏まえた事業を充実させていきます。

2 添付資料

総合評価シート（平成30年度実績）（政策局所管団体部分（答申抜粋））

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

| | |
|--------------|--|
| 設置根拠 | 横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行） |
| 設置目的 | 外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため |
| 委員 (任期2年) | 大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】 |
| | 遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士） |
| | 大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士） |
| | 嶋志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授） |
| | 田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営 |
| 設置 | 平成26年10月21日 |
| 所掌事務 | 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項 |

総合評価シート（平成 30 年度実績）

| | |
|----------|---|
| 団体名 | 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 |
| 所管課 | 政策局男女共同参画推進課 |
| 協約期間 | 平成 27 年度～令和元年度 |
| 団体経営の方向性 | 引き続き経営の向上に取り組む団体 |
| 協約に関する意見 | 男女共同参画センター 3 館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市としてあらためて検討すること。 |

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 主な事業の満足度

| | | | | | |
|--------------------------|--|-------|-----------|--|-----------------|
| ア 公益的使命① | 横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。 | | | | |
| イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標 | 男女共同参画センターの主な事業（情報・相談・講座・施設管理運営）の利用者満足度を把握し、PDCAサイクルを活用して利用者の満足度向上に取り組む。 90%以上 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 講座事業では、四半期毎の自主評価で課題のある講座について、各講座のアンケートで寄せられた意見等を参考に具体的な改善案を検討し、サービス向上に努めました。 | | エ 取組による成果 | 講座事業の満足度は昨年度比で1.2ポイント向上し、3館平均で98.7%と高い満足度を得ることができており、男女共同参画の理解につながるものと考えます。 | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 89.5% | 91.8% | 92.0% | 90.9% | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（主な事業の利用者の満足度は目標値を上回っています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | 資料数が最多である男女共同参画センター横浜の情報事業の満足度に比べ、資料数が少ない他の2館の満足度が低くなっているため、資料数の少なさを補完するための対策が必要です。 | | キ 課題への対応 | 情報事業については、他館の資料についても貸出ができることを周知徹底します。また、利用者のニーズに応じたテーマ展示の充実や、一人で安心して資料の閲覧ができるスペースの確保を検討するなど、サービス向上に務めます。 | |

② 利用者数

| | | | | | |
|--------------------------|---|----------|--|----------|-----------------|
| ア 公益的使命② | 横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。 | | | | |
| イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標 | 男女共同参画センターの利用者数（アウトリーチ事業等の参加者数を含む）の拡大に努める。 880,000人以上 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | <p>広報よこはまへの掲載のほか、SNS等を通じ協会の実施する事業、イベント等についてタイムリーな情報発信を行いました。さらに、サービスを検索しやすいようホームページをリニューアルしました。また、アンケート等でいただいたご意見をサービスの向上につなげるとともに、講師派遣や「女性としごと応援デスク」の出張実施等、アウトリーチについても取り組みました。</p> | | <p>エ 取組による成果</p> <p>センター横浜南の休館の影響を除けば、3館とも目標を上回る水準で推移しています。アウトリーチによる参加者数は8,603人となり、平成27年度以降で最多となりました。さらに、センターの先駆的な取組等が、新聞を中心とした各種メディアにも68回取り上げられました。利用者数が増加し、センターが広く市民に認知されることにより、男女共同参画への市民の理解が深まることが期待されます。 ※センター横浜南については、ESC O工事のため平成30年10月1日～11月5日(36日間)の間、休館となりました。</p> | | |
| オ 実績 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 886,438人 | 888,287人 | 891,733人 | 868,429人 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（センター横浜南の休館の影響により目標には至っていませんが、休館期間以外は順調に利用されています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | <p>引き続き、センター3館の認知度向上に向けた取組を進め、新規利用者を開拓していくことが重要です。平成30年度には、センター横浜南において休館がありました。休館を機に利用者が離れることもあることから、休館後の利用者数の維持が課題です。</p> | | <p>キ 課題への対応</p> <p>各種メディアでの発信を継続するとともに、リニューアルしたホームページを活用し、市民へのわかりやすい情報提供に努めます。さらに企業や大学、市民団体との連携を深め、センターの取組について一層の周知を図るなど、新たな利用者の開拓を継続して行っていきます。また、利用者にリピーターになっていただけるよう、丁寧な説明や快適な空間づくりに努めます。</p> | | |

③ 女性の就業支援関連事業参加者数

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------|--|--------|-----------------|
| ア 公益的使命③ | 横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。 | | | | |
| イ 公益的使命③の達成に向けた協約期間の主要目標 | 就労に関する男女格差の解消に向けた重要な施策である女性の就業支援関連事業について、参加者数拡大に努める。 6,400人以上 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | <p>「女性としごと応援デスク」の周知と利用促進を目的に、市内の図書館や子育て支援拠点など8か所で、出張相談や出張ミニセミナーを実施しました。</p> | | <p>エ 取組による成果</p> <p>「女性としごと応援デスク」の利用者は、アウトリーチを含め、約2,200人にのぼり、前年度比約200人の増加となりました。参加者数全体では、目標比122%を達成し、より多くの女性の就労支援に取り組みました。</p> | | |
| オ 実績 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 6,891人 | 7,349人 | 8,043人 | 7,915人 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（目標値を超え、順調に推移しています。） | | | | |

| | | | |
|---------|---|----------|---|
| カ 今後の課題 | 参加者のニーズに沿った就業支援事業を展開するため、定期的に、テーマ別、対象別の修了者調査を実施しています。平成30年度に実施した「女性起業家たまたご塾修了者調査」では、販路開拓や営業活動に課題を感じている修了者が多いことが明らかになりました。 | キ 課題への対応 | 修了者調査の結果を踏まえ、「女性起業家たまたご塾」のプログラム改変を行い、顧客・販路の開拓、営業力強化のフォローアップを強化するほか、少人数制で、一人ひとりのニーズに合ったフォローアップを行います。 |
|---------|---|----------|---|

④ 専門性とノウハウを生かして支援した団体数

| | | | | | |
|--------------------------|--|-------------------------|--|---------------------------|-------------|
| ア 公益的使命④ | 横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。 | | | | |
| イ 公益的使命④の達成に向けた協約期間の主要目標 | 事業者や関係団体との連携事業や取組に対する援助育成の推進のため、団体への専門性とノウハウを生かした支援の継続実施 5年間累計 1,515 団体（延べ数） | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 公募型男女共同参画事業では、公募・選考した 14 団体に対して、企画の実現に向けた資金援助、広報協力や会場提供などのサポートを行いました。また、女性特有の健康課題、子育ての悩み、暴力被害など、ジェンダーに基づく悩みや生きづらさをテーマとする 42 の自助グループに対し、ミーティング活動の広報やイベントの開催を支援しました。 | エ 取組による成果 | 公募型男女共同参画事業により、企画を実現するためのノウハウを団体に伝え、市内における男女共同参画の裾野を広げることができました。また、自助グループが継続して活動することにより、さまざまな生きづらさや悩みを抱える市民に対して、ピアサポートによるエンパワメントの場を提供できています。 | | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度（令和元年度） |
| 数値等 | 326 団体 （延べ 326 団体） | 360 団体 （累計延べ 686 団体） | 351 団体 （累計延べ 1,037 団体） | 304 団体 （累計延べ 1,341 団体） | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（センター横浜南の休館の影響により前年比で実績は減っていますが、目標達成に向けて順調に推移しています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | 4 年間で支援した団体数は、1,341 団体で目標の約 9 割を達成しています。今後も、安定したサービスを市民に提供するためには、新任・中堅職員のコーディネート力やグループ運営を支援する力をさらに向上させることが求められます。 | キ 課題への対応 | 研修、OJTにより、コーディネート力、支援力の向上に取り組むほか、経験の浅い職員に対しては、中堅職員や上司がサポートを行います。自助グループ支援では、専門家の助言もいただきながら取り組んでいきます。 | | |

⑤ 市内中・高・大学等へのDV・デートDV防止啓発出前講座

| | | | | | |
|--------------------------|---|---------------------|--|----------------------|-------------|
| ア 公益的使命⑤ | 横浜市と一体となって男女共同参画に関する施策を実施するとともに、市民・事業者・関係団体の男女共同参画を推進する取組に対し援助育成し、男女共同参画社会の実現に資すること。 | | | | |
| イ 公益的使命⑤の達成に向けた協約期間の主要目標 | DV予防・啓発の重要な施策であるDV・デートDV防止啓発出前講座の継続実施 5年間累計 155 コマ | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 横浜市内の中学・高校にチラシを配布、デートDV予防啓発に関心の高い養護教諭の部会で出前講座を紹介するなど、積極的に広報活動に取り組みました。また、出前先と事前調整・打ち合わせを綿密に行い、各学校の状況やニーズに応じた講座を実施し、約 4,300 人の生徒が参加しました。 | エ 取組による成果 | 積極的な広報活動により、デートDVの予防啓発ニーズをもつ中学・高校の要請に応えることができました。受講した生徒の満足度も 87%と高く、「全ての人に暴力を受けなくて生きる権利があるとわかった」「これからはお互いの関係を尊重し合える関係を築いていきたい」など、肯定的な感想が多く寄せられました。 | | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度（令和元年度） |
| 数値等 | 32 コマ | 31 コマ （累計 63 コマ） | 32 コマ （累計 95 コマ） | 30 コマ （累計 125 コマ） | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（目標達成に向け、順調に推移しています。） | | | | |

| | | | |
|---------|--|----------|---|
| カ 今後の課題 | 中学校からの依頼が、年々増加しており、デートDVの課題をもつ子が若年化しています。 社会情勢の変化に伴い、プログラム内容の見直しの必要が生じています。 | キ 課題への対応 | 性的同意の概念を内容に盛り込むなど、出前講座のプログラム内容のブラッシュアップに努めます。 |
|---------|--|----------|---|

(2) 財務に関する取組

| | | | | | |
|-------------------|--|-----------|--|---------|-----------------|
| ア 財務上の課題 | 自主財源収入の確保 | | | | |
| イ 協約期間の主要目標 | 安定的かつ効率的な財政運営 (自主財源額 127 百万円) | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 自主財源の確保に寄与した講座や集客効果のある広報について検証を行うとともに、寄附金収入の増加に向けた取組みの一環として、児童文学書の『アーテ姫の冒険』復刊事業でクラウドファンディングを実施し、収入経路の多角化にも努めました。 | エ 取組による成果 | 30 年度も引き続き数値目標を上回る自主財源収入(132 百万円)を確保しました。クラウドファンディングでは約 118 万円の収入を得ることができました。 | | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 124 百万円 | 133 百万円 | 135 百万円 | 132 百万円 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調 (目標値を超え、順調に推移しています。) | | | | |
| カ 今後の課題 | 消費税率の改正が予定されることから、一部講座参加料の改定を予定しています。講座事業収入は自主財源収入の柱であるため、参加者の理解を得るとともに、新規参加者の掘り起しに努める必要があります。 | キ 課題への対応 | 講座参加料の改定に関しては、参加者への丁寧な説明に努めるとともに、アンケート等を活用し、各講座の満足度を高め、参加者数を維持します。また、効果的な広報手段の検討により、新規参加者の掘り起しにも努めます。加えて、施設利用料や寄附金といった講座参加料以外の自主財源収入の増加にも取り組むことで、目標額の達成を目指します。 | | |

(3) 人事・組織に関する取組

①

| | | | | | |
|-------------------|--|-----------|--|-------|-----------------|
| ア 人事・組織に関する課題 | 業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立 | | | | |
| イ 協約期間の主要目標 | WEB会議の導入による業務の効率化 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 試行実施を踏まえ、会議に使用する機器を比較検討し、調達を行うとともに、継続的な運用を行えるような仕組みを検討しました。各施設の管理担当者で運用試験を実施した後、内部会議において、平成 31 年 3 月より運用を開始しました。 | エ 取組による成果 | 各施設から協会本部への出張が発生した場合は、最低で半日単位での業務となっていましたが、WEB会議の導入により、各施設における職員や管理職の不在時間が減り、業務の効率化に寄与しています。 | | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 設計 | 設計 | 試行 | 実施 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調 (WEB会議システムが導入され、活用を開始しました。) | | | | |

| | | | |
|---------|--|----------|---|
| カ 今後の課題 | 会議規模や参加出席者の習熟度、実施場所等によって、会議進行が左右されることが明らかになったことから、よりスムーズな実施に向けた改善を行う必要があります。 | キ 課題への対応 | 使用機器や実施環境の見直しといったハード面の対応と、機器運用者の習熟度向上や会議の進行方法の改善といったソフト面の対応を両面から検討し、運用の安定化を目指します。 |
|---------|--|----------|---|

②

| | | | | | |
|-------------------|--|---------------|--|----------------|-------------|
| ア 人事・組織に関する課題 | 業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立 | | | | |
| イ 協約期間の主要目標 | 職員向け講師養成プログラムの実施による職員の専門性の向上 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 「ハラスメント防止」と「防災」の2つのテーマでの職員の講師養成を継続し、「ハラスメント防止」では新たに2人の講師候補者の育成を行いました。また、ニーズの高いマタニティ・ハラスメントの研修内容について検討を行いました。 | エ 取組による成果 | 両テーマの講師数は27年度比で2人増となり、平成30年度は約3,300人（計49コマ）に「ハラスメント防止」や「防災」の出前講座を行うことができました。また、講師養成プログラムの実施を通して、職員の専門性向上の一助とすることができました。さらに、ニーズの高いマタニティ・ハラスメントの講座のコンテンツを作成することができました。 | | |
| オ 実績 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 最終年度（令和元年度） |
| 数値等 | 開発 （講師数8人） | 開発 （講師数9人） | 開発 （講師数10人） | 開発 （講師数10人） | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（最終年度のプログラムの取りまとめに向け、順調に推移しています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | 国の法改正によりハラスメント研修に対するニーズが高くなることを踏まえ、法改正を踏まえた研修内容にブラッシュアップしていく必要があります。 | キ 課題への対応 | 研修コンテンツに国の法改正を反映させるとともに、研修等の受講を通して、講師の知見を高めます。 | | |

③

| | | | | | |
|-------------------|---|-----------|---|------|-------------|
| ア 人事・組織に関する課題 | 業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立 | | | | |
| イ 協約期間の主要目標 | 職員の資格取得支援制度の導入による専門性の向上 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 平成30年度は資格取得支援制度を規程化するための準備として、支援の内容、適用の範囲、手続き等について整理を行いました。 | エ 取組による成果 | 平成29年度から実質的な導入を行っていますが、令和元年度から規程に基づく制度運用を開始し、これにより職員の資格取得への意欲が向上し、職員の専門性が向上することが期待されます。 | | |
| オ 実績 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 最終年度（令和元年度） |
| 数値等 | 設計 | 試行 | 導入 | 導入 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（資格取得制度の本格運用に向けて、順調に推移しています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | 職員の専門性の向上は、組織として計画的かつ継続的に行う必要があります。資格取得支援制度のほか、外部研修や講師養成プログラムの活用など、より効率的で効果の高い方法について、総合的に検討していく必要があります。 | キ 課題への対応 | 令和元年度は資格取得制度を軌道に乗せるほか、新たな外部研修の活用を予定しています。引き続き業務とのバランスを見ながら、効果的・効率的な方法を検討していきます。 | | |

④

| | | | | | |
|-------------------|--|-----------|-------|--|-----------------|
| ア 人事・組織に関する課題 | 業務の更なる効率化及び蓄積したノウハウの継承と幅広い専門性を持つ人材育成体制の確立 | | | | |
| イ 協約期間の主要目標 | 人材育成と組織の活性化に資する中・長期的な人員配置計画の策定・運用 | | | | |
| ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容 | 平成 30 年度に中・長期的な人員配置計画を策定しました。 また、令和元年度からの有期雇用契約職員の無期雇用転換（改正労働契約法）に対応した人事関係諸規定の改正を行いました。 | エ 取組による成果 | | 策定した人員配置計画に基づき、今後ベテラン職員の定年退職が見込まれる部署に若手職員を配置するなど、人材育成やノウハウの継承、年齢構成等を踏まえた採用と配置を行いました。 | |
| オ 実績 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 最終年度 (令和元年度) |
| 数値等 | 設計 | 素案作成 | 原案作成 | 策定 | - |
| 当該年度の進捗状況 | 順調（人員配置計画が策定され、計画に基づき人員配置を進めています。） | | | | |
| カ 今後の課題 | 職員の採用・退職の状況や、働き方改革関連法等の国の制度改正に対応するため、人員配置計画や各種人事制度を随時見直す必要があります。 | キ 課題への対応 | | 人員配置計画は毎年更新を行い、適切に運用を行っていきます。また、国の法改正に対応した人事制度の検討を進めます。 | |

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の改正が行われ、一般事業主行動計画の策定義務が常用雇用者 301 人以上から 101 人以上の企業に拡大されるとともに、女性活躍に関する情報公表についても強化され、企業の一層の取組が求められています。さらに、社会問題化しているハラスメントへの対応について、労働施策総合推進法等の改正が行われ、企業はパワーハラスメント防止のための相談体制の整備や、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについても防止対策の強化が必要となっています。 ・また、外国人労働者の受け入れ拡大や、I o T ・ A I といったデジタル技術の進展など、国の法改正や社会情勢を踏まえた対応が必要となっています。 |
|---|

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の改正に伴う企業への支援については、横浜市で実施する事業等と連携して、企業への周知を行っていきます。ハラスメントについては、今後企業からのニーズや市民からの相談が増えることが想定されるため、企業等へ派遣する講師や、「心とからだの生き方の総合相談」等の相談窓口の相談員に対して、法改正を踏まえた対応ができるよう研修等を行い、知見の向上を図ります。さらに一層の増加が見込まれる外国人については、男女共同参画の視点から課題やニーズの把握を行い、今後の施策に繋げていきます。また、デジタル技術の進展に伴う若年層のコミュニケーション方法の変化に対応するため、若年層向けの相談窓口として SNS 等を活用した相談体制を検討していきます。 ・本年度で協約が終了となるため、次期の協約を見据え、横浜市男女共同参画行動計画を踏まえて協会の役割を改めて検証し、男女共同参画を推進していく施策へ注力していきます。 |
|--|

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

| | | | | |
|----|---|--------------|-----------|---------|
| 分類 | 引き続き取組を推進 | 事業進捗・環境変化に留意 | 取組強化・課題対応 | 協約等の見直し |
| 助言 | <p>協約目標は全て「順調」となっている。</p> <p>一方、男女共同参画社会を取り巻く環境は大きく変化しており、経営資源が限られる中、事業の選択・集中を進め、団体の強みを発揮し、環境変化に応じた対応を進める必要がある。</p> | | | |